

提 案 理 由

報告第3号 専決第3号	委任専決処分をしたものについて 損害賠償の額を定め和解することについて
理 由	<p>公用車の事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分したことに対し、同条第2項の規定により、議会に報告するものである。</p> <p>【事故の概要】</p> <p>平成31年1月26日、除雪車両で養父市八鹿町米里地内の市道を除雪中、雪の塊を飛ばした先にあった車庫兼農業用倉庫の窓ガラス、網戸、カーテン、自動車等を破損させたもの</p> <p>■損害賠償の額 498,198円 ■過失割合 市 100%、相手方 0% ■協議の整った日 平成31年3月13日</p>
議案第60号	養父市文化会館（仮称）建設工事請負契約の締結について
理 由	養父市文化会館（仮称）建設工事の請負契約を締結するため、養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年養父市条例第57号）第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。
議案第61号	訴訟上の和解について
理 由	養父市斎場「静霊苑」の外壁タイルの一部が剥落した件の瑕疵原因と責任の所在を求める訴訟「平成28年（ワ）第■号 損害賠償請求事件」について、神戸地方裁判所から和解勧告があったので、訴訟上の和解をするに当たり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものである。
同意第5号	教育長の任命につき同意を求めることについて
理 由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものである。

同意第6号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものである。